



# Relief & Safe

安心安全でくらしやすいまち



# 安心・安全、強い防災のまちづくりというのは 大前提だと思ふのです。

Koike Fumio

元新潟市消防職員  
小池 文夫



小池 新潟市は平成17年に合併したのですよね。3月20日か21日ごろでしたよね。

——そうです。それで、平成19年に北区がスタートしました。

小池 私は平成19年3月31日付で仕事を辞めたわけです。

——では、まさに政令指定都市、北区が誕生するその瞬間ということですね。

小池 篠田市長から北区が誕生する平成19年の3月31日に退職のときの感謝状をもらったのです。

私は若いときから消防本部の総務畑に勤務してきたので、当時私は次長と消防署長を兼務していました。

職員の意識を改革して、合併時には新潟市と対等な意識に持つて

いこうと、訓練つにしても消防法つにしても口酸っぱく職員に言い聞かせていました。

合併時に最も尽力したものは、新消防庁舎ですね。当時年齢も五十いくつになつてだいたい定年が近くなつてきていたものですから、とにかく消防庁舎を何とかお願いしたい。

昔は全国どこの消防署も人口密度の高い市街地にあつたわけなんです。ところが、時代とともに道路交通網がよくなつてくると、消防戦術的にも外から内へのほうへ攻めていくというのが全国的に広がってきたわけです。

現在の場所に決めた理由で大きかつたのは、高速道路と新潟中央環状線が通るといふことと、消防署の前から早通方面、旧新潟市の新潟の方へもすぐに行くことができるのではないかと行こうとした。当時早通中学校を通つてキユーピットを過ぎて、早通本村のところに行くのと、道がとて狭かつたのです。そこを何とか拡張してくれば、新潟まで攻めていけると委員会に説明しました。そうしたら地元



議員が目丸くしていましたが、二、三年後に道を広げてくれたのです。今の時代は刻一刻と社会が変わつていきます。ある程度時代に沿つた展望を抱いていかないと、今後消防も生きていけないと思うのです。新潟中央環状線ができる、高速道路が通る。高速道路の近くに消防署を持つていけば高速道路にもすぐ入ることができるよう、新潟中央環状線にもすぐ行くことができるというわけです。条件的に今の場所はとていいと思ふのです。

土地を確保して、ちようど新潟市と合併の時期になりましたので、合併した暁には5年の間に庁舎建設を、とお願ひしました。

私は退職していましたが、何度か



北消防署

新潟市の消防局にお邪魔して意見を述べさせてもらったこともあり、結果的には無事に平成22年完成に漕ぎ着けました。

——ではこれからの北区を考えたときに、安心・安全というか、防災も含めてどのような取組みが進むことが期待されますか。これからの展望についてお聞かせください。

小池 月並みなのですが、やはり安心・安全、強い防災のまちづくりというのが大前提だと思ふのです。

当初私どもが考えたのは、有事の際、例えば水害であろうが大火であろうが、いろいろな自然災害が起こりえますよね。私はそういう場合に消防署を近隣の人の避難場所にしたかつたわけです。

消防ばかりではありません。ここからの学校や施設など、葛塚中学校などは教室と廊下が一体になっているような感じで避難場所に適していると思ひます。ああいうところに避難住民が押し寄せても何とかなると。やはりこれから建物を造るのにはあのような発想がなければいけないと思ひます。



防災訓練での人工呼吸講習

あとは、いざ何かあつた場合に住民の意識を変えていかなければならないと思ひます。プライバシーの問題もあるだろうし、個人情報に抵触する可能性はあるかもしれないけれども、消防職員も、どこにどんな年寄りがあるかということと、なかなか分りづらいと思ふのです。

これは北区ばかりの問題ではないと思ふのですが、これから高齢者の時代になってくるわけです。今一人暮らしのお年寄りの方が増えています。消防だけではないと思ひますが、そういった人たちの状況把握は、通常時から非常に大事なことでと思ひます。そのためにも、自主防災訓練などへ進んで参加してくれる地域になつてほしいですね。

女性消防団「ひまわり隊」は旧豊栄市が発祥で、20年前に12人でスタートしました。当時、広報で「ひまわり隊」の募集を見て、今後は地域でボランティアをやりたいの思いから応募したのがきっかけで、以後17年間活動に取り組んできました。

当時、近隣市町村では初めての女性消防団の発足ですので、10代から40代までのメンバーが消防署員と二緒に各ご家庭を訪問し、手探りで啓蒙活動に取り組みました。高齢者の火災時の対応や一人暮らし世帯の防災診断を実施していた頃の事が思い出されます。

なぜ、これまで活動が続いてきたのか。いきなり始めから代表は決めないというのが特徴でした。初めてで知識もなく、仕事を持っている人もいます。一人ひとり得意なものも違います。全員でやりながら、うまく組織を機能させるには何が必要か、課題を見つけていったのです。

そこで、まず原点はコミュニケーションであり、お互いを知ることであるということに立ち戻ったのです。隊員同士で交流会をしたり、疲れているかなと思えば声をかけあつていくうちに代表となり、以後隊員たちと様々な企画を行い、それぞれ得意分野を生かしながら活動を展開することができました。例えば、手作りの紙芝居や寸劇

を保育園や老人ホームで披露したり、新聞で作るトイレ、スリッパの講習、「三角頭巾音頭」をアレンジし、「消防祭り」で踊って防災をアピールしたこともありました。意外と忘れやすい服用中の薬のことや加入している保険の話などすると、みなさんが熱心に耳を傾け、時には笑ってくれるのでした。

現在「ひまわり隊」は引退しましたが、地域のつながりが重要とされる中、今後も「ひまわり隊」を始め暮らしの安心に向け取り組む活動が住民目線であつてほしいと思います。例えば「地域包括ケアシステム」の中の「見守り活動」への参加や一人暮らし世帯への援助、自治会活動への参加など、自治会やコミュニティと相談し活動することが大事かと思えます。

女性目線であるからこそ気づく点もありますので、女性消防団員の話聞いていただけたら、とても参考になりますので期待しています。

また、最近では北区に大学ができたことで若い人の姿を多く見られ嬉しい一方、高齢者が多い場所と若者の多い場所が、はつきりしているようにも思えます。そこで、女性消防団を学生にまで広げ、若者を取り込むことで活動範囲を広げることも今後期待できるのではないのでしょうか。

## そっと地域に寄り添って

元新潟市消防団ひまわり隊

Kobayashi Keiko 小林 恵子



加藤 豊 Katou Yutaka

新潟北土地改良区 理事長



## 今までの農業基盤整備と今後の展開

土地改良区とは、農業生産の基盤整備を行うため土地改良事業の実施や当該事業により造成された施設の管理を行うほか、国県営土地改良事業等の関係者の合意形成を図り、事業負担金の徴収・償還等の業務を行っている団体です。

外ではなく、今後の代掻き時期や出穂期などに水不足が心配されております。農業用水を節水し、有効利用していくことを基本に、関係土地改良区が一体となり、上下流相互に協力して対応をしております。

さて、この10年のトピックはやはり、治水事業により福島潟放水路が通水し運用され、私も農家として地域住民の安全性が飛躍的に向上したことに尽きるのではないのでしょうか。

また、平成22年度から国の農業農村整備事業予算が前年対比で、6割減の金額が示され、計画的な事業実施は不可能となりました。

福島潟には10以上の河川が流入し、日本海まで放水の役目を果たす河川が新井郷川のみであつたため、水捌けが悪く、幾度となく水害に悩まされてきました。洪水時には福島潟放水路より直接排水します。

先輩理事長より梅雨時期の大

雨、台風による収穫時期の災害な

ど、稲がある間は大変心配で眠れ

ない夜もあつたと良く聞いたもので

あります。

反面、近年の地球温暖化等によ

り全国規模で河川の流量不足が

深刻な問題となり、阿賀野川も例

外ではなく、今後の代掻き時期や

出穂期などに水不足が心配されて

おります。農業用水を節水し、有

効利用していくことを基本に、関

係土地改良区が一体となり、上下

流相互に協力して対応をしてお

ります。

また、平成22年度から国の農業

農村整備事業予算が前年対比で、

6割減の金額が示され、計画的な

事業実施は不可能となりました。



福島潟放水路

幸い、大沼第6区新農業水利事業は、その年の3月末で完了し、ほつとしたことを思い出します。

当地域の地形の成り立ちから始まり、将来を踏まえた事業計画の展開、気候変動、そして政策

の大転換など様々な社会変動に対応できる土地改良区を目指し、葛塚木崎・濁川・豊栄の3土地改良区で、平成30年2月「新潟北土地改良区」としてスタートしました。

田園型大都市を目標とする新潟市さんからお、二層のご指導とご鞭撻をいただきながら、水や土

里といった国の基盤となる地域資源を守り、育て、次の世代へ引き継いでいきたいと思います。

# ラムサール条約 登録湿地に向けて

新潟北土地改良区  
総務課長代理

風間 智

Kazama Satoru



福島潟の空撮写真

全国に名を馳せる自然の宝庫、福島潟と小生との付き合いは、土地改良区に就職したことにより、35年以上も携わっていることに私自身驚きでもありません。

福島潟土地改良区は、昭和38年5月に県知事の認可を受けて設立されました。福島潟の干拓残存水面を国の土地改良財産として管理するよう農林省より委託を受けています。現在は合併により新潟北土地改良区が管理者となっております。

長年福島潟を見てきましたが、

昭和50年代後半は上流の13河川が運び込む堆積土の影響で陸地化が進み、二面葦原であったためか、潟環境の保全に対する気概は希薄でありました。

公益財団法人山階鳥類研究所からは、福島潟は水鳥（渡り鳥）の宝庫で価値が高いにもかかわらず、陸地化が進行していることが危惧されてきました。

陸地化は、治水上も好ましくなく、河川管理者が様々な事業を活用して浚渫を進めた結果、現在の水面が確保され、浚渫は毎年継続して行われています。

また春先に福島潟環境保全対策推進協議会が行う『新芽呼ぶヨシ焼き』は、国立環境研究所生物生態系環境研究センター員の方から、福島潟の樹林化を防ぐ手立てで最も優れているという見解をいただいています。

浚渫、ヨシ焼きは、潟の環境保全に大きく寄与していると再認識した次第です。

他方、県農地部が管理する新井郷川排水機場のポンプで強制的に排水し潟の平均水位を維持していますが、これは周辺農地・宅地の湛水を防止するものです。また洪水時に威力を発揮する福島潟放水路は水害を防ぐ重要な河川です。この二つの施設は潟の急激な水



ヨシ焼き

位変動を抑制し、早急に平常水位に戻す効果があり、ひいては自生植物にとっても必要な施設となっております。

福島潟は、1級河川阿賀野川水系新井郷川として県が管理する河川区域であり、福島潟新井郷川漁業協同組合が漁業権を有しています。加えて環境省が設定した鳥獣保護区でもあります。

所有者は、農林水産省であり土地改良財産であるため土地改良区が管理者となっております。

このような権利、法規制が存在している中で、福島潟をラムサール条約登録湿地へ、との機運が福島潟河川改修事業の進捗と併せ高まって来ています。福島潟環境保全対策推進協議会は、昭和54年度から毎年福島潟クリーン作戦を展開しており、近年ではお子様連れ

の親子参加も増加、金融機関、建設業などの企業ボランティアの参加も多く、福島潟の環境保全を考える人、携わる人が年々増えています。実感しています。このことから登録湿地を希望する市民は潜在的に大勢いると推測されます。

福島潟の環境保全は、傍観しては成り立たず、人の手を加え続けなければならないことを一般市民の皆様にも認識していただきた上で、登録湿地を目指す必要があらうかと考えています。

ラムサール条約に対しては様々な意見がありますが、福島潟に不変的な付加価値が与えられる絶好のチャンスです。周辺農業、漁業、産業観光関係者の皆様も最大限にこれを活用して北区の更なる発展・活性化に繋げていただければと願っています。

陽光自治会は平成元年に誕生して、今年で29年目を迎えました。

発足当初は30世帯だったのが、バブル景気により一気に10年で約15倍の470世帯に膨れました。平成29年10月1日現在、661世帯の方が暮らしています。大げさですが1週間ほど出張して帰宅すると「家が増えて景色が変わった」と表現する者がいたほど、急激に家も建ち、子どもたちも増えたことを覚えていきます。

自治会に公園が4つあり、当時は家並も少なく、公園内が植栽や立木により遮られていることをいいでいるとの苦情が再三発生しました。さらには自治会の予算面で防犯灯の新設が追いつかず、暗い夜道での不審者情報も増えました。又、白昼堂々と外国人が運転する車に女子児童が英語で声を掛けられ、興味本位に同乗させられる事件も発生しました。

平成11年度から、夏休み期間中の夜間、自治会役員による各公園パトロールを実施し、安全で健全な公園利用促進に向け努力してきました。その結果、高校生の子どもを持つ役員から「子どもが陽光の公園は親父たちが監視してるため、遊びにくくなったと言っている」との朗報も聞かれるようになり、

従来の様な騒ぎはほとんど皆無となりました。

時機を得たように青色回転灯装着によるパトロール(通称、青パト)制度がより身近になったことから、平成18年12月15日、北区内に於ける民間初の青パト3台が認可を受け、自治会防犯担当役員車輛の「青パト車」誕生となりました。

現在も夏休み期間中の公園を含む地域全域のパトロールを松浜交番とも連携し、さらには校区内各校PTA役員から参加協力頂き実施しています。通常は松浜及び南浜中学校区全域のパトロール活動を展開しています。

青パトによる活動は前述のとおり、防犯担当役員のみならず、全役員、班長がチームとして取組み、防犯意識の共有と醸成が図られていることと、地域内を青パトが点灯しながら夜間走行するだけでも相当の犯罪抑止の効果があるものと自負しています。

本取組みを継続し、北区が「犯罪件数最小の安心安全」で「学生が賑わう」「美しい自然と豊かな農水産物が豊富な地域」であることを強くアピールし、もっともっと住みやすい北区に発展することを心から願っております。

## 陽光自治会における防犯活動

陽光自治会 会長

Shimizu Fumio 清水 文桜



鈴木 良子 Suzuki Ryouko

北区防災士の会 会長

## 災害は地域ので〜くらしの中に防災を〜

この10年、日本列島では、東日本大震災や熊本地震などの大地震や大津波、そして大雨による広島県土砂災害や関東豪雨による河川の氾濫、また29年度は九州での広域的な水害など大きな被害をもたらす未曾有の自然災害が各地で頻繁に起こっております。

いつどこで発生するかわからない自然災害に備える自助・共助・公助の連携により「自分の命は自分で守る」「共に助け合う」ことを実践するため、必要な知識を学び実行し防災・減災をより確かなものにする必要があります。

そのため北区在住の防災士が情報を共有し防災についての知識と能力の向上及び会員相互の交流、防災の啓発、北区民の防災意識の向上に資することを目的として平成29年3月15日、12名の防災士で「北区防災士の会」を設立致しました。

北区民の防災・減災に関する知識や技術の習得に関する活動、自主防災組織・地域コミュニティ協議会・自治会・町内会などと連携し地域に密着した防災活動、新潟市の防災行政への協力をおこなっております。

地域で取り組む自主防災活動は、災害を乗り越える礎になります。防災・減災には地域のひとと人のつながりが欠かせません。普段か

ら互いに声を掛け合い、いざという時に助け合える関係を築くことが大切です。子どもも大人も一緒に積極的な活動に参加し、地域みんなの命を守るために協力し合いましょう。

北区にはさまざまな組織がありますが、それぞれ果たすべき役割等を理解し、地域防災力の向上のために連携しましょう。

防災・減災の取り組みは継続が大切ですが、「災害時の行動」だと思ってしまうとなかなか続かないものです。しかし別の目的を持った取り組みが結果として防災につながる「結果防災」の考え方で、日頃町内の人に挨拶を心がける、地域の行事に積極的に参加する等、災害時に助け合えるよう、地域の人達と顔の見える関係を築いておきましょう。

子どもも大人も一緒に考え、地域みんなの力で災害を乗り越えるため、私達「北区防災士の会」もお手伝いさせて頂ければ幸いです。



太郎代地区は、50年ほど前は「浦風ゆるく砂子(いさご)吹くのどかな農漁村」でした。

14日に設立されました。初代会長に当時の太郎代自治会区長の吉田廣さんが就任しました。

しかし太郎代を含む新潟東港周辺地区は近年の国際化の進展に伴い、特に10年ほど前は殺人事件や盗難事件、ゴミの不法投棄、中古車関係の外国人が習慣の違いから裸で外を歩いたり、酒を飲んで大声を出すなど、治安

灯を装着した車と警察のパトカーで定期的なパトロールや外国人に対するマナー看板の設置やチラシを配布するなどの活動を行い、関係機関との情報共有を図りました。

や生活環境に対する不安が住民の間に広がっていました。



翌年の平成20年4月には第1回東港クリーン作戦を実施しました。地域住民や東港の企業そして中古車業者関係の外国人と緒に青パト出発式とクリーン作戦を行いました。

これら問題の解決に向け当時の南浜地区等の各自治会長が新潟市や東港を管轄する新潟北警察署に何度も相談に行きました。が、有効な解決方法がないまま時間が過ぎていく状況でした。



これらの活動を積み重ねていくうちに、ごみの不法投棄も含め犯罪も減少しています。しかし継続は力なりではありません。この緊張を緩める訳にはいきません。この地域の安全を守ることに、子どもたちを守ることが私たちの役割であると考えています。

平成19年4月に「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」が施行され、10月に東港周辺区域が防犯活動モデル地区に指定されました。これにより、行政と警察として地域が協働した防犯活動に取り組むこととなりました。

私たちの活動がいらなくなる時代が来ることを切に願っています。

活動組織として「新潟市東港セーフティネットワーク」が同年12月

代が来ることを切に願っています。

## 新潟東港セーフティネットワークの活動

太郎代区長

Oguma Akihiko 小熊 明彦



雪井 敏行 Yukii Toshiyuki

葛塚わんわんパトロール隊 隊長



## 葛塚わんわんパトロール隊からみた10年

地域コミュニティ葛塚連合では安心で安全な地域づくりの一環として小学校の下校時間や夜間の防犯パトロールに取り組んできました。平成20年10月に地区内で不審者情報が多く寄せられ住民にも不安が広がっていました。不審者の発生時間を調べると通常の防犯パトロールの時間帯以外で発生していることがわかりパトロール活動の見直しと新たな取組みが必要となりました。

このような状況から犬の手も借りようと東京近郊で活動事例のある、犬の散歩と防犯パトロールを兼ねた「わんわんパトロール隊(わんパト隊)」の取組みに着目し、葛塚地区でも同様の活動ができないうかが検討を始まりました。

平成21年2月、葛塚地区の犬を飼っている愛犬家のみなさんに声をかけをし、新潟県下初の愛犬家ボランティア団体として「葛塚わんわんパトロール隊」を発足し、新聞やテレビにも取り上げていただきました。

平成29年で8年目を迎え現在は犬450頭387世帯の隊員が日々活動しており、地域にわんパト隊が周知されてきていると実感しています。隊員は遠くからでも目立つオレンジのバンタナとリード標を着けて散歩しています。これは

わんパト隊のアピールと大勢の人の目が地域を見守っているというサインを送ることで犯罪を未然に防ぐ効果があります。

飼い主同士からは仲間意識が芽生え、声かけなどにより交流が深まったとの声も寄せられています。また周りの方からは犬がパトロールしていることで親しみやすさを感じ、あいさつや激励の言葉をいただいています。

地域のコミュニケーションが深まることで早期に不審者や危険箇所が発見でき、地域の連帯感が醸成されて犯罪者が敬遠する好循環が生まれます。

わんパト隊の活動を通して、子どもからシルバーまで幅広い世代が地域全体で普段から防犯を意識することの大切さを伝えていければと思います。「継続は力なり」ということでこれから先も活動を続けていきたいと思います。



わんわんパトロール

# 政治は生活に密着しているもの

北区選挙管理委員会 委員長

春日 美雪

Kasuga Miyuki



は、平成21年8月30日執行の衆議院総選挙です。この選挙は日頃投票率の低い北区でも68%を超える投票率でした。

選挙管理委員を務めさせていただき、お陰様で10年が経過致しました。

この10年間で豊栄地区の投票所を33ヶ所から22ヶ所に統合したりしましたが、一番印象に残っているの

は、平成21年8月30日執行の衆議院総選挙です。この選挙は日頃投票率の低い北区でも68%を超える投票率でした。

しかし、その後の身近な市議会議員選挙でもなかなか50%を超えません。北区は女性の有権者数が多いのに女性の投票率が低いのです。本来政治は生活に密着しているものではないかと思うので、北区の女性の方々にはもっと投票所へ足を運んでいただきたいと思えます。

また平成28年より選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた事を受けまして、これまで以上に小・中・高校及び大学で、未来の有権者達に模擬選挙などの経験を通して選挙への関心を高め、投票率上昇に繋げていきたいと思いたす。

尚この10年間、選挙の管理執行について大過なく終了していますことを関係各位の皆様方に感謝申し上げます。

# 統計調査からみた10年

県・市登録統計調査員

更級 清

Sarashina Kiyoshi



統計調査「就業構造基本調査」を担当し、調査票の収集、整理・提出を先日終了し、ホッとしているところです。

今回の調査地域は、住宅街を歩いている方も気軽に声を掛けてくださる方もあり、何となく良い雰囲気を感じて巡回しましたが、その直感通り調査対象となった全ての世帯の皆様から回答していただき、回答率100%を達成することができました。

調査対象となった各世帯の皆様には心から感謝を申し上げます。これまで10余年各地域で調査のお願いをしてきましたが、地域によってはよそ者排除の意識が強いのでしょうか、地域の者でないことがわかると調査の説明すら聞いていただけず、手渡しした書類を投げつけられ文字通り玄関払いを幾度となく経験してきました。その度に「もう今回限りでこの仕事は辞めよう」と何度となく思いました。2003(平成15)年5月23日に成立した「個人情報保護に関する法律」による意識の高まりも、ここ10年ずつと調査の度に感じております。

もともとオレオレ詐欺や悪質訪問販売などの被害を見聞きすれば、見知らぬ男が突然訪問して「新潟市の統計調査員の〇〇と申しますが…」と言っても、警戒感を持たれるのは止むを得ないことかと受け止めております。

統計調査員？自分は何も不正なこととはしていないのに何を調査しに来たのだろう？この「調査員の響きが誤解を招いているかもしれない。しかし、二度調査の趣旨を理解していただけると今度は旧知の友のようにお茶や冷たい飲料に止まらず、食事まで勧めてくださった方もありました。流石にそれは丁寧に断りをさせていただきましたが有難くて涙ができました。そんな辛い思いをしてまで何故調査員を続けるのか？と、家族や親しい友に言われたりしますが、前述のようなうれしい思いを経験したり、いま再び話題になっているジョン・F・ケネディ米元大統領の就

任演説(1961年1月20日)にあつた有名な一節「国があなたのために何をしてくれるかではなく、あなたが国のために何ができるかを考えようではありませんか」に共感したからです。あまりにも次元が違いすぎる引用ですが、統計調査員の仕事も少しは公共の役に立っているかもしれない？こんな気持ちで自分を支えてくれるのでこの仕事を続けられるような気がしています。

調査の内容は一切お話できませんが、北区を廻っても少子高齢化の実態を感じます。

2003年3月(小泉内閣竹中総務相)、労働者派遣法改正で専門的26業種の規制もなくなり、この10年間を見ても正規雇用を望みながら派遣社員など非正規雇用甘んじている方が多くなっています。

新潟市の就労環境が早く改善し、将来に不安なく家庭を持ち子ども達と過ごせる北区になることを願っています。

そんな辛い思いをしてまで何故調査員を続けるのか？と、家族や親しい友に言われたりしますが、前述のようなうれしい思いを経験したり、いま再び話題になっているジョン・F・ケネディ米元大統領の就



キティニキタンでのPR